科学研究費助成事業 研究成果報告書

平成 30 年 6 月 19 日現在

機関番号: 34425

研究種目: 基盤研究(C)(一般)

研究期間: 2015~2017

課題番号: 15K03404

研究課題名(和文)生活最低限における理論と意識の差異要因の研究

研究課題名(英文)A Study on the Factor Creating a Meaning Difference between Theory and Consciousness Relating to Minimum Standard of Living

研究代表者

村上 雅俊 (Murakami, Masatoshi)

阪南大学・経済学部・准教授

研究者番号:60511673

交付決定額(研究期間全体):(直接経費) 3,300,000円

研究成果の概要(和文): 近年,生活困窮者が健康で文化的な最低限度の生活を営むために給付される生活保護費の段階的削減が大きな問題になっている。しかしながら,保護費の段階的削減を行う際の客観的事実証拠や,保護費の積算根拠自体に曖昧な部分が多い。本研究では,最低生活水準に関する事実証拠・積算根拠の曖昧さを取り除くことを主眼に,国の提示する最低生活基準である生活保護基準額に対する人々の意識を,調査・分析から明らかにした。

研究成果の概要(英文): Recently in Japan, it is an important problem that government introduced a graduated reduction in welfare benefits. However, a graduated reduction in welfare benefits has several vague points on the objective evidence for doing so and how its estimate was calculated. The purpose of this study is to eliminate ambiguity over the objective evidence and how the estimate was calculated in welfare benefits. For the sake of tackling these issue, some surveys for people's view on the poverty line were conducted. The results of these surveys show that A. K. Sen's "commitment" is a key factor regulate people's view on the poverty line.

研究分野: 経済統計学

キーワード: 貧困 最低生活費 所得 コミットメント

1.研究開始当初の背景

近年,生活困窮者が健康で文化的な最低限度の生活を営むために給付される生活保護費の段階的削減が大きな問題になっている。しかしながら,保護費の段階的削減を行う際の客観的事実証拠や,保護費の積算根拠自体に曖昧な部分が多い。本研究では最低生活水準に関する事実証拠・積算根拠の曖昧さを取り除くために,実態生計費調査を駆使した費目の積み上げから,積算根拠を統計的に明示した最低生活水準を提示すると同時に,社会的合意アプローチからも最低生活水準を提示する。

そして,理論面・人々の意識面から得られた最低生活水準の差異の規定要因を明らかにする。保護費の積算根拠の曖昧さを理論面・人々の意識面から除外した,あるべき生活の姿という視点からの望ましい給付水準の提示は,今後の生活保護行政にとって重要な知見となる。

2.研究の目的

現在の日本の最低生活水準を,人々の意識(社会的合意アプローチ)と各費目の積み上げ(理論生計費)から算定する。研究の実施に際しては,第一に,国内外の最低生活に関する研究動向を批判的に検討した上で,日本の最低生活水準を算定する。第二に,国内外の社会的合意アプローチに関する研究動向を踏まえた上で,調査設計を行い,実査する。第三に,積み上げ方式による最低生活費の差異の検討を行い,理論面と人々の意識面から得られる最低生活費の差異を規定する要因を明らかにする。

3.研究の方法

研究開始当初は独自に各費目を積み上げた最低生活水準を算定し,一方で社会的合意アプローチを踏まえた調査設計を行う予定であった。しかしながら,研究を進めるうちに,社会的合意アプローチを踏まえた調査と前よびに実査に相当な額と時間がかかるるとが明らかとなった。このような背景から、後者に注力することとした。すなわち,期に対して,一般市民がどのような意識を持つのかを明らかにすることに注力した。

日本におけるいわゆる貧困線とその測定についての研究は数多くなされてきた。また近年,国が設定する貧困線である生活保護基準をめぐる議論が,様々な学問分野と深い関わりを持ちつつ展開されてきている。最低生活基準額をめぐる議論に終わりはない。最低生活を自むための金額として生活保護基準額がなされている。最低生活を維持するためには生活保護基準が低いという主張がある一方

で,基準額が高すぎると多くの人々が貧困の 罠に陥るという主張もある。

生活保護基準に対しては様々な批判はあるものの,日本において国が定める一応の「客観的貧困」基準ということになる。本研究では,人々が国の定める「客観的貧困」基準に対してどのような意識を持つのかを,調査から明らかにした。具体的な方法・調査設計は次の通りである。

インターネット調査を用いて生活保護基 準額に対する人々の意識を探る。

サンプル(1650)をランダムに2群に分けて,それぞれに対して異なる質問項目を設け,人々の生活保護基準額に対する意識の差を見る。

設問 A: **あなたが**病気あるいはケガで働けなくなり,国から単身月額約 12 万円を支給されることになりました。**あなたが**単身者である場合,この金額についてあなたの考えに一番近い項目を選択してください。なお,あなたは貯蓄をすべて使い果たした状態にあります。

設問 B: **ある人が**病気あるいはケガで働けなくなり,国から単身月額約 12 万円を支給されています。この金額についてあなたの考えに一番近い項目を選択してください。なお当該個人は単身で,貯蓄はすべて使い果たした状態にあります。

設問 A に回答した群を A 群,設問 B に回答した群を B 群とする。A 群と B 群の質問項目で異なるのは,実際に支給を受けるのが調査対象者であるのか,それとも他人であるのかのみである。A 群と B 群の質問項目には,生活保護費として受給する金額を 12 万円と設定し記載した。回答項目は,1.低い,2.やや低い,3. である。

4. 研究成果

誰しもに等しく起こりうる生活上のリスクについて皆で支え合うという意識・認識があれば,前項で述べたA群とB群との間の12万円という額面に対する意識の差は出ないはずである。意識の差を見るためにマン・ホイットニーの∪検定を用いた。両群全体での意識の差については表1に示すとおりである。

検定の結果,1%有意水準で差が認められることになった。また,表1の中の平均ランクを見るとB群の方が高い数値を示している。すなわち,他人が受け取る12万円は自身が受け取る12万円よりも高いと感じているということになる。

平均ランクを見ると B 群の方が高い数値を示している。すなわち,両群とも 12 万円という金額が最低生活を営むためには少な

いと感じる一方で,両群を比較すると,他人が受け取る12万円は自身が受け取る12万円よりも高いと感じているということになる。

表 1 検定結果(全体)

	度数	平均ランク	順位和
A群	821	792.73	650832.50
B群	829	857.95	711242.50
合計	1650		

	検定統計量	
Mann-Whitney の U	313401.50	
Wilcoxon Ø W	650832.50	
Z	-2.92	
漸近有意確率 (両側)	.003	

このような差異を,アマルティア・センの述べる「コミットメント」,すなわち,、義の境遇は自らの利益には関係がないが,義をいるで倫理観によって相手を思い行動をという考え方からは,先の設問項目はことである。なったの強さを捉えるものである境遇を自らの指標を設けって、他者のは一個人の場合である。回帰モデルでは,説明変数として、これらの強さ」をダミー変数として組み入れた。の時項目で「あなた」と示された群を1とした。)

以下では,ロジスティック回帰分析の分析結果を示すこととする。結果は表 2 に示しいる。表からも明らかなとおり,基本属性可目においては,すべて有意とならず,コミットメントダミーが有意となった。世帯収入層でオッズ比が大きく 1 を超え有意であり,一方で,高収入世帯において,もオッズ比が 2 を超え有意であった。加えて,生活保護の受給経験,未婚既婚の別は有意とはならなかった。

コミットメントダミーに関しては、有意であり、オッズ比が1を大きく上回ることが1を大きく上回る低さが1を大きく上回る低さが明らかになった。また有意な変数から、世帯の収入が、意識の差異を生み出せ帯収入がまります。とがわかった。世帯収入が大きく1を上回ることがわかった。世帯収入が高に、オッズ比が大きく1を上回ることがして、高いと感じているという解釈である。一方、世帯収入が高い場合に、こと較して、高いとを上回り有意であれば、ことは、当時であり、一方は、1を上回り有意でありまけ、ことは、10世帯収入が高い場合に、ことは、10世帯収入が高い場合に、ことは、10世帯収入が高い場合に、10世帯収入が高にでありまりに、10世帯収入が高い場合に、10世帯収入が高い場合に、10世帯収入が高い場合に、10世帯収入が高い場合に、10世帯収入が高いまり、10世帯収入が高いまり、10世帯収入が、10世帯収入が高いまり、10世帯収入が高いまり、10世帯収入が高いまり、10世帯収入が高いまり、10世帯収入が、10世帯が、10世帯収入が、10世帯収入が、10世帯

以上の分析結果に問題がないわけではない。例えば,12万円の中身(内訳)を示して回答してもらうと,結果が変わるかもしれないという点がある。また例えば,資産保有量についての設問項目を設けていない点があ

る。持ち家の場合と賃貸の場合で意識が異なるかもしれない。

これらの点について,持ち家の有無・12万円の内訳を明示した設問項目を調査票に示し,調査を行った。現在,調査結果の分析を 鋭意行っているところである。

表 2 ロジスティック回帰分析の結果

	オッズ比
性別(リファレンス:女性) 男性	1.047
年齢(リファレンス:40~49歳) 20~29歳 30~39歳 50~59歳 60歳以上	0.886 0.750 1.035 1.228
学歴(リファレンス:大学·大学院卒) 小·中学校卒 高校·旧制中学卒 短大·高専卒	0.667 1.324 0.990
雇用形態(リファレンス:正規の職員) 役員 不安定就業(パート・派遣など) 失業 非労働力	0.918 1.321 0.302 0.964
コミットメントダミー	3.199 ***
世帯収入(リファレンス:400-500万円未満) 収入無し 100万円未満 100-200万円未満 200-300万円未満 300-400万円未満 500-600万円未満 600-700万円未満 700-800万円未満 800-900万円未満 900-1000万円未満 1000万円以上	7.031 ** 5.323 *** 1.495 1.644 2.004 * 1.465 0.581 1.783 1.334 2.186 2.238 **
生活保護受給経験ダミー(経験あり=1)	1.015
既婚ダミー(既婚 = 1)	1.312
_cons	0.015 ***
N r2_p	1650 0.079
chi2 bic p	61.022 909.844 0.000 ***

^{***} p<0.01, ** p<0.05, * p<0.1

<参考文献>

アマルティア・セン著,大庭健・川本隆 史訳(1989)『合理的な愚か者 経済学= 倫理学的探求』, 勁草書房.

山田壮志郎・斉藤雅茂 (2016)「生活保護制度に対する厳格化志向の関連要因-インターネットによる市民意識調査-」、『貧困研究』、Vol.16,pp.101-115,明石書店.

5. 主な発表論文等

(研究代表者、研究分担者及び連携研究者に は下線)

〔雑誌論文〕(計5件)

村上雅俊 ,「就労と貧困」,『福祉+ 貧困』, 査読無 , 第 10 巻 , 2018 , pp.105 - 114.

村上雅俊,「生活最低限に対する人々の意識に関する一試論」,『経済統計学会 労働統計研究部会報』,査読無,No.30,2017,pp.5-10.

西本真弓,<u>村上雅俊</u>,「在支診における看取りは目的どおりに機能しているのか? - 大阪府在支診の個票データによるアプローチ - 」、『阪南論集』、査読無,52巻2号,2017,pp.151-167.

https://www.hannan-u.ac.jp/gakujutsu/mrrf4300000036w1.html

村上雅俊,「若年層の失業・不安定就業・ 貧困とその支援策の課題についての一考察」,『社会保障研究』, 査読無,第1巻第 2号,2016,pp.413-430.

http://www.ipss.go.jp/syoushika/bunke n/sakuin/kikanshi/0102.htm

村上雅俊,「『就業構造基本調査』を用いたワーキングプアの規定因の検討」,『統計学』, 査読有,第109号, 2015, pp.13-23.

[学会発表](計2件)

村上雅俊,「生活最低限に対する人々の意識の研究」,経済統計学会2017年(第61回)全国研究大会,査読有,2017. 村上雅俊,「女性(特に母子世帯)の就労と貧困について」,経済統計学会2015年(第59回)全国研究大会,査読有,2015.

[図書](計0件)

6. 研究組織

(1)研究代表者

村上 雅俊 (MURAKAMI, Masatoshi) 阪南大学・経済学部・准教授 研究者番号:60511673